

令和3年10月18日

保護者様

## 新型コロナウイルス感染症に関する児童生徒等の登校判断について

児童生徒等の登校判断については、市内での感染状況や専門家の意見をもとに、適宜、取扱いの見直しを行っております。変更の際は、その都度、保護者の方へ学校を通じてお知らせし、ご対応・ご協力をいただいているところです。

今回、福岡県コロナ警報の解除に伴い、登校判断の取扱いの一部を見直しました。

つきましては、10月25日（月）以降のお子様の登校に関して、次のように取り扱うこととしますので、保護者様へ以下の件についてお知らせします。

### 【児童生徒等の登校判断に関する変更点】

陽性者が発生した際、施設や学校で行う一斉PCR検査を受検する場合、受検する者の同居家族（風邪症状なし）については「登校可」とします。

※これまでは、同居家族は、PCR検査を受検した者の検査結果が判明するまでの間、「登校不可」。

例：A小学校の児童が陽性となり、その学級を対象とした一斉検査を実施する場合、一斉検査を受検する児童と同居するB中学校のきょうだいについては、「登校可能」

北九州市教育委員会では、各学校と連携しながら、引き続き感染症対策を講じてまいります。各ご家庭におかれましても、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

北九州市教育委員会

### 【ご参考】

北九州市では、「新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」を設置しています。

新型コロナウイルス感染症に関する相談や問合せがある場合には、こちらをご利用ください。

電話 0570-093-567